

**東海税理士会岡崎支部**  
**「確定申告期無料税務相談所」のご案内**

**1. イオンモール岡崎会場**

場所：3階イオンホール

日程：令和8年2月9日(月)～2月18日(水) (土・日、祝日除く)

時間：10時～16時 (整理券配布 15時開始が最終)

※整理券を各開催日の午前10時から会場にて先着順に63枚配布いたします。 (整理券の無い方は相談を受けることができません)

※整理券1枚につき1税目1年度分の申告書の作成を行います。例えば、所得税と消費税がある場合は、整理券が2枚必要になります。家族2名分の所得税申告書を作成する場合、整理券が2枚必要になります。

**2. 岡崎信用金庫本店会場**

場所：岡崎信用金庫本店 1階無料税務相談所コーナー

日程：令和8年2月25日～3月6日 (火・木・土・日曜日除く)

時間：10時～15時 (事前予約制 確定申告のみ受付)

※事前予約は岡崎支部事務局 (0564-25-6622) まで電話にてお願いします。

### 3. 注意点

対象となる方は次の通りです。なお、譲渡所得、山林所得、贈与税の申告は受け付けておりません。

- ① 前年分の所得金額(青色申告特別控除前又は事業専従者控除前)が300万円以下の方(小規模納税者)
- ② 消費税課税事業者である場合は、基準期間(令和5年)の課税売上高が3000万円以下で、かつ「①」に該当する方(簡易なものに限ります。)

※消費税率ごとに「課税売上」及び「課税仕入」(「課税仕入」については課税事業者と免税事業者の区分)の集計が未実施の場合、相談会場において消費税額の算定は不可となりますので、ご留意ください。

※消費税課税事業者は基準期間(令和5年)の課税売上高が分かる資料もご用意ください。

### 4. 持参していただきたいもの

- ・マイナンバーが確認できる書類
- ・身元確認のできる書類(免許証・健康保険証など)
- ・税務署から送付された書類一式
- ・過年度の申告書等の控え
- ・収入、所得を証明する書類(源泉徴収票など)
- ・各種控除証明書(生命保険・地震保険・医療費控除の明細書など)
- ・本人の預貯金口座番号など。

※医療費控除の明細書等の書類についてはご自宅で作成したうえで来場してください。

※お車でお越しの場合、各施設の駐車場をご利用ください。